

## 様式第1号

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度 第3回 所沢市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成30年11月21日(水) 14時00分から15時20分まで
開 催 場 所	上下水道局庁舎 3階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	内田 喜久男、柿木 薫、門永 昌子、下田 正樹、仲 志津江 馬場 正通、藤井 かおり、宮崎 親男、毛利 吉成 守谷 照雄、山崎 二三子(50音順)
欠 席 者 の 氏 名	天田 雅一、藤原 明美、宝利 真弓、横溝 哲夫(4名)
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 第4期市街化調整区域の下水道整備事業受益者負担に関する単位負担金額(案)について (2) その他
会 議 資 料	・平成30年度 第3回所沢市上下水道事業運営審議会 次第 ・平成30年度 所沢市上下水道事業運営審議会 委員名簿 ・第3回 所沢市上下水道事業運営審議会 会場図 ・資料3-1 第4期市街化調整区域下水道整備事業に係る事業費と財源内訳 ・資料3-2 市街化調整区域の整備を行っている他市の状況一覧

担 当 部 課 名	上下水道局	局長	玉川	明男
	上下水道局	次長	肥沼	宏至
	総務課	課長	磯	稔
	経営課	課長	小池	純一
	〃	経営戦略担当主幹	細田	和彦
	窓口サービス課	課長	守谷	秀明
	下水道整備課	課長	根岸	清
		主査	井上	直樹
	下水道維持課	課長	吉田	進一
		主査	粕谷	憲之
		主査	井上	大輔
	経営課	副主幹	田島	幸雄
	(事務局)	主任	内野	直人
		上下水道局経営課 電話04(2921)1087		

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会長挨拶 会長 下田正樹委員</li> <li>・ 会議資料の確認</li> <li>・ 出席状況</li> <li>・ 会議の成立の報告</li> </ul> <p>2. 下田会長の議事により進行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 傍聴希望者の確認</li> </ul> <p>3. 議事</p> <p>（1）第 4 期市街化調整区域の下水道事業受益者負担に関する単位負担金額（案）について</p>
下田会長	それでは事務局から説明をお願いします。
下水道維持課長	（資料 3 - 1 に基づき説明）
経営課長	（資料 3 - 1、3 - 2 に基づき説明）
下田会長	ただ今の説明について、ご意見等ありましたらお願いします。
柿木委員	どのように負担率が 44.4%になったのかと、算出方法が同様の狭山市などと単位負担金額が異なる理由を説明してください。
下水道維持課長	負担率 44.4%の算出根拠ですが、平成 18 年 10 月に平成 20 年度から第 2 期市街化調整区域の下水道整備を開始するにあたり、第 2 期事業の単位負担金額を決めるための審議会を開催しました。その際、整備中であった第 1 期事業（15 年度から 19 年度までの実際に掛かる事業費）の決算見込額を検証したところ約 31 億円であるとわかり、これを第 1 期の負担区面積 139 h a で割ると、1 m <sup>2</sup> あたりの工事単価が 2,250 円となりました。第 1 期市街化調整区域 1 m <sup>2</sup> あたりの単位負担金額が 1,000 円であったことから、工事単価 2,250

	<p>円で割ると、1㎡あたりの負担率は44.4%と算出されました。</p> <p>第2期事業、第3期事業でも当該負担率を用いていることから、第4期でも同様とし、事務局案として提示したものです。</p> <p>続きまして、他市と単位負担金額が異なる理由ですが、資料3-2の星印を用いた市は、所沢市と同様に全体の事業費から国庫補助金を引いた単独事業費を負担区面積で割り、負担率を乗じて単位負担金額を算出しています。しかしながら、各市の単独事業費には、設計委託費や補償費を含める場合や、単独事業費を工事費のみで算出するなど、対応が様々です。また、年度の違いや地形、道路状況その他で事情が異なることが理由となります。</p>
柿木委員	<p>所沢市は他市に比べ、委託費などの費用が多く含まれているという認識でよろしいでしょうか。</p>
下水道維持課長	<p>算出根拠は、全事業体で統一されていないことから、各市の考え方によって単独事業費を構成する費用が異なり、委託費が多いなどの比較はできません。</p> <p>例えば、所沢市、狭山市、新座市、ふじみ野市は1,000円程度の単位負担金額となっていますが、下水道使用料を比較した場合、県内55団体中で所沢市と新座市が43番目、狭山市が48番目、ふじみ野市が51番目と安くなる傾向にあります。しかしながら、深谷市の600円は55団体中で7番目であり、必ずしも比例する訳ではございません。こうしたことから、一概に比較はできないと考えます。</p>
内田副会長	<p>従来からの公平性を期するため第1期事業の負担率44.4%を根拠としたことは、工事費がさほど上がらなければ公平性が担保できたものと思います。しかし、工事費が上がる第4期事業では、金額的に多額の負担金を負担しなければならず、別の意味で不公平感が生じるものと思います。</p> <p>しかも、負担率は検証した結果が44.4%だった訳で、第1期の決め方は負担額ありきだったということになります。だとすれば、第4期事業についても負担率ありきではなく一度負担率から離れ、負担額ありきで考える必要があるものと感じます。</p> <p>そこで、今回提示された単位負担金額の3案を見ますと、変わるの企業債の借入額です。一般的に、起債は借金であり好ましくな</p>

	<p>いという風潮があります。下水道管渠関係の法定耐用年数は 50 年くらいだったと思います。そして、起債の償還は 5 年据え置き の 30 年償還であることから、現世代が次世代に負の遺産を遺すのではなく、有効な資産を次世代に遺すという考え方もできると考えます。そうすると、「起債を積極的に使うべきではないか」という立場からは、C 案を支持するということになります。</p> <p>しかしながら、物価や工事単価等も考慮して、第 3 期事業と比較して 100 円程度のアップはやむを得ないのではないかと考えます。</p> <p>そこで、私の結論を言うと、3 案のうち B 案が妥当な案ではないかと感じます。</p>
下田会長	<p>事務局から A 案、B 案、C 案と 3 案提示されています。</p> <p>他の委員も各々の立場でどれが最良というものがあればご意見をお願いします。</p>
毛利委員	<p>資料 3-1 の事業費 44 億 1,565 万円は 5 年間の財政計画ですか。また、単年度は幾らですか。財政計画上の国庫補助金（10 億 7,094 万円）や下水道事業負担分（9 億 1,887 万円）も財政計画 5 年で算定したうえでの事業費 44 億 1,565 万円となるのですか。</p> <p>マンホール広告事業等での収益向上を図っていく旨の説明がありました。3 条予算（収益的収支）・4 条予算（資本的収支）、損益勘定にどのくらい影響するものなのでしょうか。</p>
経営課長	<p>事業費の 44 億 1,565 万円ですが、工事開始となる前年度に工事の設計委託を行うことから 6 年間の財政計画から算出したものです。単年度では、設計委託を行う平成 31 年度が約 1 億 1,500 千円となり、工事期間である 32~36 年度の 5 年間では、金額の多い少ないはありますが年平均 8 億 6,000 万円となります。</p> <p>マンホール広告事業は今年度から始めた事業で、収益的収支に計上する予算であり、第 4 期事業に関わる資本的収支には直接的に影響することはありません。しかし、補てん財源に計上されることで、最終的に企業債の償還に充てられることとなります。そのため、このような収益的的事业も一つの経営改善の手段と考えます。</p>
毛利委員	<p>企業債について伺います。</p>

経営課長	<p>企業債についても5年間に起債する総額で、30年で償還します。最初の5年間は据え置き、利息のみの支払いとなります。その後、25年間で元本を償還します。</p>
毛利委員	<p>財政計画は6年間でよろしいですか。</p>
経営課長	<p>現在の下水道事業経営計画の財政収支計画に含まれますが、この計画は平成36年度までとなっています。実際に多額の起債が計上されるのは据え置き期間が終了した5年後となりますので、現在の経営計画が終了する、または、次計画がスタートする37年度あたりから位置づける形になると思います。</p>
毛利委員	<p>マンホール広告事業の収入はどれくらいを予定しているのでしょうか。</p>
経営課長	<p>まだ始まったばかりですが、ひと月当たりの広告料が7,500円で10ヶ所を設置しています。これからも設置台数を増やしていきたいと考えております。</p> <p>対象は、市内マンホール4万5,000個のうち、広告が可能となる歩道は1,500個程度となります。事業者の皆様にご理解いただき、営業をしながら広告主を募っている状況です。</p>
毛利委員	<p>私も負担率ありきではなく負担額ありきとして、個人的にはB案が良いのではないかと思います。</p>
下田会長	<p>他にはございますか。</p>
内田副会長	<p>資料3-1の〈参考：受益者負担金 納付額の一例〉がありますが、第4期の平均面積はどのくらいですか。また、所有する面積で、最も多いのは。</p>
下水道維持課長	<p>第4期の事業対象地域に土地をお持ちの方は、今精査中ですが、150㎡から200㎡くらいの所有者が一番多いと思われます。</p>
守谷委員	<p>物価上昇率はどのくらいを想定されていますか。</p>

経営課長	<p>今回 1,130 円を計算する上では、建築に係る費用として、概ね材料費が 5%、人件費が 15%弱上昇しており、その間を取って 10%程度が上昇したものとして算定しています。単位負担金額として 1,030 円に対して 1 割増しの 1,130 円を提案しました。</p>
毛利委員	<p>5 年間の事業ですが、毎年一定の物価上昇率を見込んだ結果として 44 億円ですか。また、人口比など色々考慮しているのですか。物価上昇率は一定ですか、それとも毎年変えていますか。</p>
経営課長	<p>事業費の積算にあたっては工事を一つ一つ積み上げて行っていますが、物価上昇率を見込むのは非常に難しく、現在の状況で計算しています。</p>
下田会長	<p>現在の状況というのは、昨年度とか、過去何年とかありますか。</p>
毛利委員	<p>卸売物価指数や消費者物価指数などの各種経済指標がありますが、それらも計算した現状なのですか。</p>
下水道整備課長	<p>物価上昇率については、第 3 期の金額の決定のため算出したのが平成 25 年度で、第 4 期事業を始めるにあたり平成 30 年度と比較をしたところ、約 10%の上昇がありました。そのため、第 3 期事業の金額に 10%を乗じて 1,130 円を算出しました。</p>
下田会長	<p>平成 25 年度と平成 30 年度を比較して、10%の上昇ということでよろしいですか。</p>
下水道整備課長	<p>そのとおりです。</p>
毛利委員	<p>消費者物価や建設物価も 5 年の中で毎年変わるとは思いますが、そういった細かい計算もされているのですか。</p>
経営課長	<p>今回の事業費は現状で計算しています。10%は平成 25 年度と今の工事単価を比較したものであり、そこから先は勘案していません。</p>

馬場委員	この事業費は、来年から消費税が10%に増税されますが、そこも加味した計画や積算になっているのですか。
下水道整備課長	消費税増税に関しては、第4期事業は平成32年度からの <b>施工</b> ですので、税率10%で算出しています。
下田会長	他に何かありますか。数名の委員さんからB案が良いとの意見がありました。他案が良いとの意見はありますか。
柿木委員	受益者負担金を支払う立場で言うならば、最も安いC案がいいと思います。
下田会長	他にはございますか。
門永委員	平成27年度からの第3期事業は、現在、工事は終わっていませんが、受益者負担金の支払いは済んでいるのですか。
下水道維持課長	第3期の受益者負担金は来年度まで5年間で納付となります。
門永委員	8割くらい納められているということですか。
下水道維持課長	現在5年納付のうちの4年目の途中で、1年を4回で納付していただいております。
門永委員	事業は5年間にわたっての実施になりますが、計画の地域は宅地が増えています。これが第3期事業の地域に当てはまっていた場合、途中から執行することはないのですか。
下水道維持課長	今整備中の3期の所に新たに家や事業場が建った場合は分担金として、受益者負担金と同額の1㎡あたり1,030円の単価を乗じた額を納付いただき接続します。 現在、納付していただいている受益者負担金は、第3期事業の建設費に充てるための財源となりますので、第4期事業とは違います。
門永委員	途中から受ける分担金は、どこに入りますか。まだ第3期事業の工事が終わっていない場合でも、第3期事業へ充てられますか、そ



<p>経営課長</p>	<p>れともプールされることとなるのでしょうか。</p> <p>公営企業会計には3条予算と4条予算があります。第3期事業、第3期事業に係るお金は、4条予算として経理される資本的収支で処理されます。受益者負担金の場合、目的が決められているので整備事業に確実に充てられます。ただし、例えば第3期事業が終わってから分担金が入るような場合も考えられますので、その場合は、下水道事業全体として資本を形成する使途に充てられます。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>市街化調整区域について、所沢市ではこれから5年間の中で新しく宅地や工場を作る等の予定がある場合、市の開発の計画と下水道事業で協議しますか。それとも開発とは別々に、下水道整備を進めていくものですか。</p>
<p>下水道整備課長</p>	<p>参考例となりますが、西部クリーンセンター付近に工業団地があります。その周辺では都市計画での区画整理の予定があり、今回の第4期事業整備計画区域となっていました。下水道整備事業からは外しており、このように都市計画とは随時調整をしています。</p>
<p>下田会長</p>	<p>他に意見はございますか。</p> <p>今までの議論ではB案が良いとの意見が多かったようです。単純に数の多い少ないで決める訳ではありませんが、本当にどれが良いかというのも非常に難しいところがあります。事務局の説明を聞き、皆さんの大勢の意見として妥当なところで決めなければならないと考えます。現時点では、各委員の意見ではB案が多いですが、本審議会の案としてB案の1,130円でよろしいですか。</p>
<p>柿木委員</p>	<p>B案とする根拠としては物価上昇率の10%を主な理由とするという事でよいのでしょうか。次回の単位負担金額を検討する際にも、同様に物価上昇が根拠となっていくという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>下田会長</p>	<p>次回も同様に5年前と比較して10%でやむを得ないと言えそうなりますし、次回物価が上がるか下がるかもわかりません。その時点で比べて5%下がれば安くし、15%上がれば高くするという、ある程度の基準になると思います。それを踏まえて、今回はたまた</p>

	<p>ま前回より 10%高いということで額を上げざるを得ないのは妥当だという意見であれば、それでまとまります。</p> <p>もちろん、整備されていない地区の方の意見、前にもありましたが、値段が上がると心配だという意見も、もっともだと思います。</p> <p>今回、時期的に東京オリンピック・パラリンピックがあるので、人件費も材料費も非常に高騰している特殊性もあると思います。ただ、今後も物価が上がり続けるかはわかりません。消費者物価という話もありましたが、消費者が購入する購入品という訳ではなく、建設材料や建設労働者の賃金が高騰しているだけで、物価全般が上がるからこの金額に反映される訳ではないと思います。</p> <p>今回の案で決めるのであれば 10%という根拠を事務局の方で整理して、各委員の了解の下で、となると思います。</p>
柿木委員	<p>今回はこれで、次回はまた次回、ということで了解しました。</p>
下田会長	<p>他に意見はございますか。</p>
毛利委員	<p>先ほどB案の説明の時に建設物価1割加算というお話がありましたが、1割加算についてももう一度ご説明いただけますか。</p>
経営課長	<p>平成 25 年度と平成 30 年度の事業費で、人件費と材料費を比較しました。人件費が 15%弱、建設の物資が 5%程度の増加が見込まれると算出されましたので、結果 10%程度の値上げという一つの案が提示されました。</p>
毛利委員	<p>その結果、39.2%ということですか。</p>
経営課長	<p>負担率については、結果として 39.2%になります。</p>
下田会長	<p>他に意見はございますか。</p>
内田副会長	<p>下水道の経営状態に関わるとはと思いますが、普及率は 29 年度末で 93.7%とわかりました。ただ、普及率は接続可能人口を行政人口で割ったもので、行政がどれだけ投資しているかはわかりませんが、収入に跳ね返る数字ではありません。収入に跳ね返るのは水洗化率であると思います。接続人口を接続可能人口で割ったもので、どれだ</p>

<p>窓口サービス課長</p>	<p>け接続されたかが料金収入に跳ね返ると思います。水洗化率について、説明をお願いします。</p> <p>水洗化率は、平成 30 年 10 月末日現在で 98.2%です。  今後の見通しですが、平成 30 年度は 98.3%、31 年度も同じく 98.3%、32 年度は 98.4%、そこから毎年 0.1%ずつ上昇する状況で、36 年度で 98.7%を見込んでいます。しかし、水洗化人口は 32 年度くらいから人口減少により徐々に減少する見通しです。</p>
<p>内田副会長</p>	<p>非常に高い数字で安心しました。</p>
<p>下田会長</p>	<p>概ね議論も出尽くしたと思います。  では、大勢のご意見としてB案でよろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>～ 一同了承 ～</p>
<p>下田会長</p>	<p>それでは、第 4 期事業に係る単位負担金額はB案の 1,130 円ということで、答申で委員の中でまとまった意見として述べたいと思います。</p> <p>ただ、根拠がはっきりしないとB案でもC案でも良いという意見になるので、建設費や材料費を基に 10%の上昇としてB案だと、きちんと整理した方が良いと思います。</p> <p>また、次の事業で金額の話になった際に、今回の事業が 5 年前と比較して材料費等の上がり下がり検討して答申したとすれば、これが参考にされるとと思いますので、今回 10%上昇させるという事がそのように影響するという事を各委員が理解の上、ご了解いただければと思います。</p>
<p>守谷委員</p>	<p>B案に異論はないのですが、建設物価が上がるから負担金額も上げるという発想だと、建設物価や人件費が値上がりすれば総額にも影響して上がるので、また 44.4%の議論に戻ってしまいます。</p> <p>工事費の上昇はあくまでも判断材料の一つとすべきで、あまりにも建設費用の上昇に固執すると、極論ですが次は 2,000 円という話にもなりかねません。</p> <p>公共事業である以上は受益者の公平性ということで、それなりの金額で下水道が入れられるように、ということまで踏まえて考えな</p>

	<p>ければならず、建設物価の上昇率についてはあくまでも単価を上げる際の判断材料の一つとして理解していただきたいと思います。</p>
<p>下田会長</p>	<p>建設物費用の上昇については、あくまでも判断材料の一つであり、仮に 100%も上がったとして、現実的にその金額で負担を強いることはできないと思います。今回の答申の案は、建設費の上昇などを主要な判断材料としていくという認識でよろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>～ 一同了承 ～</p>
<p>下田会長</p>	<p>第 4 期事業に係る単位負担金額は、B案とします。  それでは議事（1）については以上とします。  次に議事「（2）その他」について、事務局から何かありますか。</p>
<p>経営課長</p>	<p>事務局から幾つかあります。まず 1 点目は、第 2 回会議の会議録が完成しましたので今から配付してもよろしいですか。</p>
<p>下田会長</p>	<p>はい、お願いします。</p>
<p>経営課長</p>	<p>2 点目は、次回会議の開催日と、議事となる「第 4 期市街化調整区域下水道事業における答申（案）」について説明します。  次回会議の開催日は平成 31 年 1 月下旬を予定しています。日程調整次第、改めて連絡します。続きまして、答申（案）については、事務局でこれまでの各委員からの意見を整理したうえで、事前に配付しますので、次回会議で意見を賜ればと考えています。</p>
<p>下田会長</p>	<p>事務局から次回会議の開催日程と答申（案）について説明がありましたが、何かご質問はありますか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>～ 特になし ～</p>
<p>下田会長</p>	<p>それでは議事（2）その他について事務局から説明がありましたが、ご了解でよろしいですか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>～ 一同了承 ～</p>

下田会長	<p>それでは以上で本日の議事は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。</p> <p>4. 閉会</p>
内田副会長	<p>本日は長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。次回は最終回予定ということで、答申（案）について良いご審議をいただけますよう、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回所沢市上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。</p>